

平成28年度水防月間の実施について ～洪水から守ろうみんなの地域～

水防月間の実施は、水害から国民の生命と財産を守るため、国民全般に水防の重要性と水防に関する基本的考え方の普及を図り、水防に対する国民の理解を深め、広く協力を求めることにより、水害の未然防止又は軽減に資すること及び出水期を前にした水防体制の強化を図ることを目的としています。

1. 期間

平成28年5月1日(日)から平成28年5月31日(火)

(北海道にあっては、平成28年6月1日(水)から平成28年6月30日(木)まで)

2. 主催

国土交通省、内閣府、都道府県、水防管理団体(市町村等)

3. 運動のテーマ

“洪水から守ろうみんなの地域”

4. 水防月間の重点

◆水防の重要性の普及と水防訓練の実施

※特に、地域住民・企業等が参加する総合水防演習の実施

◆水防体制の強化

※特に、重要水防箇所の周知徹底及び水防活動従事者の安全確保

◆河川管理施設等の巡視、点検及び整備等

※特に、堤防、護岸、堰、水門、樋門等の点検整備

上記内容を鑑み、国土交通省四国地方整備局では関係機関と協力して水防月間の主な行事として、次のとおり実施します。

①土器川総合水防演習…平成28年5月22日、香川県丸亀市垂水町地先
(土器川生物公園前河川敷)

②出水時等の洪水対応演習…平成28年5月27日、各事務所・県等

③水防管理団体との連絡会及び重要水防箇所の合同巡視

…平成28年5~6月、各事務所・県・市町村等

④河川管理施設の点検整備…平成28年4~6月、各事務所・県等

⑤水防研修の実施…平成28年4~6月、各事務所・県等

⑥樋門樋管等操作員研修会…平成28年4~6月、各事務所

⑦ダム放流警報周知会…平成28年4~6月、各事務所等

平成28年 4月28日

国土交通省 四国地方整備局

本施策は、四国広域地方計画「No.1南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への「支国」防災力向上プロジェクト」の取り組みに該当します。

ー問い合わせ先ー

国土交通省四国地方整備局 河川部 水災害予報センター

水災害予報センター長 : 石岡 克浩 [内線:3851]

流域水害対策係長 : 吉本 康孝 [内線:3871]

TEL : 087-851-8061 (代表)

① 土器川総合水防演習の実施について

1. 目的

洪水による水害の発生を未然に防止するため、国土交通省、香川県、水防管理団体である地元市町、地域住民の方等の関係者が「水防工法の習得、情報の伝達、住民避難、人命救助」等の水防訓練を行うものであり、実際の洪水・高潮等に備え、演習の参加者、地域の住民や見学者の皆さんに水防活動の重要性を再認識してもらうことで、水防意識の向上を図ることを目的としています。

※四国水防演習は、昭和59年 吉野川より開始。

※全国では、利根川が昭和27年開始、今年で第65回。

2. 開催日時・場所

- ・日 時 ……平成28年5月22日（日）9時00分～12時00分
- ・場 所 ……一級河川 土器川水系土器川
 - ・演習会場：香川県丸亀市垂水地先
(土器川左岸生物公園前河川敷)

3. 主催

平成28年度土器川総合水防演習実行委員会

【国土交通省四国地方整備局、香川県、丸亀市、坂出市、善通寺市、宇多津町、琴平町、多度津町、まんのう町】

② 出水時等の洪水対応演習の実施について

本年も梅雨、台風等による出水期が近づいていますが、出水時等の洪水予報・水防警報、ダム放流情報、海岸災害・土砂災害・地すべり災害情報等、防災情報の関係機関への迅速かつ適確な伝達、連絡を行い、防災体制の万全を期することが極めて重要であります。

このため、国土交通省四国地方整備局では、関係機関と協力して下記のとおり洪水対応演習を実施することにしています。

※昭和59年より実施。

1. 実施日時

日 時：平成28年5月27日（金）9：00～17：00

2. 参加機関

発信機関	国土交通省
	(本省水管理・国土保全局、四国地方整備局、管内12事務所2管理所) 徳島県、高知県、愛媛県、香川県
	独立行政法人水資源機構 関西・吉野川支社
	電源開発株式会社西日本支店
受信機関	四国電力株式会社
	住友共同電力株式会社
	徳島県下市町村等 高知県下 " " 愛媛県下 " 香川県下 "

3. 演習概要

(1) 水防業務の確認及び情報伝達の演習

- ① 情報の収集・連絡体制の確認
- ② 関係機関への洪水予報、水防警報等の情報伝達の演習
- ③ 水位予測の演習
- ④ ホットライン（電話）による情報共有の演習
- ⑤ 内閣緊急参集チーム協議が開催されるまでの情報伝達の演習
- ⑥ 河川管理施設等の操作ルール・操作状況確認及び情報伝達の演習
- ⑦ 河川工事の現場関係者との情報伝達の演習
- ⑧ 地域の的確な判断・行動につながる情報等の提供
- ⑨ 水防活動に関する情報の集約・発信の演習
- ⑩ 緊急復旧演習
- ⑪ 堤防決壊時の緊急対策技術資料の活用
- ⑫ 迅速な広報活動等の演習 等

(2) 洪水予測の演習

- ① 洪水予測（水位予測）の演習。
- ② 洪水予測システムの機器故障時における水位予測計算等、危機管理に対応した訓練の実施。
- ③ 洪水予報指定河川をはじめ水位周知河川もはん濫危険水位、はん濫注意水位等への到達情報の周知等についての実践的な取り組みの実施。

(3) 机上洪水対策演習

堤防決壊を想定した洪水被害を最小限に止める目的とした、洪水対応（被害想定・復旧計画、緊急災起案及び報告、関係機関との調整）取り組みの実施。

(4) 対象河川、ダム

	洪水対応演習（河川）		ダム管理演習																
対象河川 対象ダム	河川名	演習対象河川																	
	吉野川 那賀川 物部川 仁淀川 渡川 肱川 重信川 土器川	一級8水系の直轄管理区間	四国内の河川に設置されている堤高15m以上のゲート操作のあるすべてのダム。																
			<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>多目的ダム</td> <td>直轄ダム</td> <td>7ダム</td> <td>= 41ダム</td> </tr> <tr> <td></td> <td>水機構ダム</td> <td>4ダム</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>県管理ダム</td> <td>30ダム</td> <td></td> </tr> </table>	多目的ダム	直轄ダム	7ダム	= 41ダム		水機構ダム	4ダム			県管理ダム	30ダム					
多目的ダム	直轄ダム	7ダム	= 41ダム																
	水機構ダム	4ダム																	
	県管理ダム	30ダム																	
			<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>利水ダム</td> <td>県管理ダム</td> <td>5ダム</td> <td>= 26ダム</td> </tr> <tr> <td></td> <td>四電ダム</td> <td>17ダム</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>電発ダム</td> <td>3ダム</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>住友共電ダム</td> <td>1ダム</td> <td></td> </tr> </table>	利水ダム	県管理ダム	5ダム	= 26ダム		四電ダム	17ダム			電発ダム	3ダム			住友共電ダム	1ダム	
利水ダム	県管理ダム	5ダム	= 26ダム																
	四電ダム	17ダム																	
	電発ダム	3ダム																	
	住友共電ダム	1ダム																	
		補助河川のうち 四国各県で1河川	合計 67ダム																

(5) 対象海岸、砂防・地すべり

	海岸情報伝達演習	砂防・地すべり情報伝達演習
対象海岸 対象砂防等	高知海岸（直轄工事区域）	吉野川水系及び重信川水系の直轄砂防施行区域 善徳、怒田・八畠地区の直轄地すべり施行区域

③ 水防管理団体との連絡会及び重要水防箇所の合同巡視について

1. 目的

洪水時に迅速かつ的確な水防活動の実施が図られるよう、巡視を行い、重要水防箇所の周知徹底を図るとともに、水防に必要な情報の交換等を行うものです。また、水防団幹部等との意見交換会についても実施し、情報共有を図ることとしています。

※重要水防箇所・・・洪水等に際して水防上、特に注意を要する箇所

2. 対象河川

一級河川8水系（吉野川、那賀川、土器川、重信川、肱川、仁淀川、物部川、渡川）の内、直轄管理区間を対象

3. 参加機関

国土交通省四国地方整備局（各事務所・各出張所）、県、市町村

4. 実施時期

平成28年5～6月

④ 河川管理施設等の点検整備について

1. 目的

梅雨、台風等による出水期を迎えるにあたり、河川に設置されている堰、水門、樋門、樋管等の各種施設の機能確保を目的として実施しています。

河川管理施設は河川管理者自らが点検整備を行い、各種施設の作動状況並びに危険と思われる箇所等に關し適切な措置を実施しています。

許可工作物にあっては、工作物管理者の立ち会いのうえ点検整備を行い、改善を要する施設に関して適切な指導監督を行うもので、毎月の定期点検の他、出水期対策として行うものです。

2. 対象河川

一級河川8水系（吉野川、那賀川、土器川、重信川、肱川、仁淀川、物部川、渡川）の内、直轄管理区間

3. 実施機関

国土交通省四国地方整備局（各事務所・各出張所）、工作物管理者

4. 実施時期

平成28年4～6月

⑤ 水防研修の実施

1. 目的

被害を最小限にとどめるための水防活動は、河川管理施設整備と併せて地域の安全・安心の確保の為には欠かせないものです。

毎年、出水時に於ける水防活動が円滑に実施できるよう、関係機関及び水防団の水防技術の向上に関する支援と水防意識の高揚を図るため、「水防技術講習会」の開催を推進していきます。

2. 対象河川

一級河川8水系（吉野川、那賀川、土器川、重信川、肱川、仁淀川、物部川、渡川）の内、直轄管理区間を対象

3. 実施機関

国土交通省四国地方整備局（各事務所・各出張所）及び関係機関

4. 実施時期

平成28年4～6月

⑥ 橋門・樋管等操作員研修会

1. 目的

管内の橋門、排水機場等の河川管理施設の操作員に対して、操作方法、操作要領、施設点検、連絡体制等を周知徹底するために、研修（説明）会を開催するものです。

2. 対象河川

一級河川8水系（吉野川、那賀川、土器川、重信川、肱川、仁淀川、物部川、渡川）の内、直轄管理区間を対象

3. 実施機関

国土交通省四国地方整備局（各事務所・各出張所）

4. 実施時期

平成28年4～6月

⑦ ダム放流警報周知会

1. 目的

ダム放流に関する連絡・通知の内容及び通知系統等について、ダム管理者、関係機関の双方で 周知徹底、理解を深める為に出水期を前に開催するものです。

2. 対象ダム

国土交通省四国地方整備局管内の国管理ダム、県管理ダム、利水ダム

3. 実施機関

国土交通省四国地方整備局、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、(独)水資源機構、四国電力(株)等のダム管理者

4. 実施時期

平成28年4～6月